

ケア・ガーデン青森 ご利用料金表（介護予防通所リハビリ）

令和1年10月1日現在

要支援1～2の方（介護予防）

単位：円

介護度	負担割合	介護保険対象内負担額				合計(A)
		月単位の料金				
		基本単位	サービス提供体制強化加算(1)イ	運動器機能向上体制	リハビリテーションマネジメント加算	
要支援1	1割	1,721	72	225	330	2,348
	2割	3,442	144	450	660	4,696
	3割	5,163	216	675	990	7,044
要支援2	1割	3,634	144	225	330	4,333
	2割	7,268	288	450	660	8,666
	3割	10,902	432	675	990	12,999

+

介護保険対象外負担額
食費(B)
690 × 食数
690 × 食数
690 × 食数
690 × 食数
690 × 食数
690 × 食数

月単位の料金 (A) + 食費 (B) = 利用料金

その他の介護保健施設サービス費			負担割合		
			1割	2割	3割
生活行為向上リハビリテーション実施加算	生活行為の内容の充実の為に目標を踏まえたリハビリテーション計画を策定し、利用者の能力の向上を支援した場合	開始から3ヶ月以内	900円/月	1,800円/月	2,700円/月
		開始から3ヶ月超6ヶ月以内	450円/月	900円/月	1350円/月
若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者に対し、個別の担当者を定めてケアを実施		240円/月	480円/月	720円/月
栄養改善加算（通所開始時より3ヶ月間、週2回迄）	低栄養状態又はその恐れがある利用者に対し、計画を作成し定期的な評価と見直しを実施		150円/月	300円/月	450円/月
栄養スクリーニング加算（6ヶ月に1回限度）	利用開始時及び利用中6ヶ月ごとに栄養状態について確認を行い、当該利用者の栄養状態に係る情報を介護支援専門員に文書で共有した場合。		5円/回	10円/回	15円/回
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単価より算定した単位数の合計		所定単価×0.047/月		

※サービスの提供時間は6時間以上7時間未満です（短時間利用もご相談に応じます）。

※送迎時の交通渋滞によるサービスの提供時間の短縮があった場合（特に冬期間）やご利用者の体調不良等でサービスの提供時間に短縮があった場合は、介護保険自己負担額に減額等の変更があります。

※介護保険の改正等により、利用料金を改正させていただくことがあります。

※クラブ活動で手工芸等を行う際に、別途材料費をいただくことがあります。その際には、事前に了承をいただいでから実施します。

利用料金やサービス内容については、当施設支援相談員までお気軽にお問合せください。